

人事行政の運営等の状況の公表

人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、人事行政運営の公正性や透明性をより高めるために、市職員にかかる次の事項を公表します。

☎ 総務人事課 ☎内 253・238

1 職員の任免および職員数に関する状況

- (1) 職員の採用の状況 平成17年度は、消防士3人(0人)の職員を採用しました。※()内は女性数、内書き
- (2) 再任用職員の状況 平成17年度は、短時間勤務職員10人を採用しました。
再任用職員とは…定年退職者のうち改めて採用される職員であり、フルタイム(週40時間)勤務職員と、短時間勤務職員(40時間未満)があります。

- (3) 職位別任用状況
平成18年3月末現在、課長補佐相当以上の職の総数は131人であり、平成17年度中における昇任者数の内訳は下表のとおりです。
- (5) 部門別職員数の状況と主な増減理由
(各年4月1日現在)

	部長相当	次長相当	課長相当	課長補佐相当	計
昇 任	2人(0人)	3人(0人)	4人(0人)	3人(1人)	12人(1人)

※()内は女性数、内書き

- (4) 職員の退職の状況
平成17年度における職員の退職の状況は、下表のとおりです。
- | 定年退職 | 勸奨退職 | 自己都合退職 | その他(死亡) | 退職者計 |
|--------|---------|--------|---------|---------|
| 4人(0人) | 10人(5人) | 3人(2人) | 2人(0人) | 19人(7人) |

※()内は女性数、内書き

- (6) 定員適正化計画の数値および進捗状況
- ①定員適正化目標(数・率) および手法の概要
高齢化対策および児童福祉対策・つくばエクスプレスに関連する事業等において見込まれる増員については最小限とし、事務事業の統廃合・民間委託などの推進により平成17年から平成22年までの5年間で32人(4.6%)の削減を図っています。
※定員適正化計画は平成18年3月に策定 (各年4月1日現在)

区 分		数値目標					
		平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
一般行政 部 門	差		△9	1	△8	△5	△4
	職員数	444	435	436	428	423	419
特別行政 部 門	差		3	0	△1	0	△5
	職員数	154	157	157	156	156	151
公営企業等 会計部門	差		△2	△2	0	0	0
	職員数	93	91	89	89	89	89
計	差		△8	△1	△9	△5	△9
	職員数	691	683	682	673	668	659

2 職員の給与の状況

- (1) 人件費の状況
- | 区 分 | 歳出額(A) | 人件費(B) | 人件費率(B)／(A) |
|------------------|--------------|-------------|-------------|
| 平成17年度
普通会計決算 | 21,689,136千円 | 5,684,273千円 | 26.2% |
- ※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含む
- (2) 職員給与費の状況

区 分	職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B)／(A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
平成17年度 普通会計決算	598	2,446,219 千円	581,623 千円	1,070,619 千円	4,098,461 千円	6,853千円

※1) 職員数は、平成17年4月1日現在の人数 2) 職員手当には、退職手当が含まない

- (3) 職員の平均給料月額および平均年齢の状況 (平成18年4月1日現在)
- (4) 職員の初任給の状況 (平成18年4月1日現在)

区 分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
八潮市	362,873円	45.8歳
埼玉県	370,957円	43.6歳
国	328,477円	40.4歳

区 分		八潮市	国
		初任給	初任給
一般行政職	大学卒	176,800円	170,200円
	高校卒	148,000円	138,400円

- (5) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況 (平成18年4月1日現在)
- | 区 分 | 経験年数7～9年 | 経験年数10～14年 | 経験年数15～19年 |
|-------|--------------|------------|------------|
| 一般行政職 | 大学卒 248,643円 | 299,689円 | 341,455円 |
| | 高校卒 224,350円 | 261,075円 | 296,272円 |
| 技能労務職 | — | 270,600円 | 296,657円 |
- ※1) 経験年数とは…卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合の採用後の年数
2) 一般行政職とは…現業職員、消防職員、水道部職員、税務職員、福祉職員、看護保健職員、医療技術職員および教育公務員(指導主事)のいずれの職種にも属さないすべての職員

(6) 職員手当の状況 (平成18年4月1日現在)

区 分	八 潮 市	国
期末手当 勤勉手当	○平成18年度支給割合 期末手当 勤勉手当 6月期 1.4月分 0.725月分 12月期 1.6月分 0.725月分 計 3.0月分 1.45月分 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有	本市に同じ
退職手当	○支給率 自己都合 定 年 勤続20年 21.00月分 27.30月分 〃 25年 33.75月分 42.12月分 〃 35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の 定年前早期退職特例措置 加算措置 (2%～20%加算) 退職時 勤奨退職最高2号給昇給	○支給率 自己都合 定 年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 〃 25年 33.50月分 41.34月分 〃 35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の 定年前早期退職特例措置 加算措置 (2%～20%加算) —
特殊勤務手当 (平成17年度)	職員全体に占める手当 支給職員の割合 支給対象職員1人当たり 平均支給年額 手当の種類	1.6% 27,545円 作業手当、特殊自動車運転手当

(7) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成18年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事補 技師補	主 事 師 技 師	主任	係長	課 長 佐 補	課長	次長	部長	—
職員数(人)	2	57	128	102	32	32	15	13	381
構成比(%)	0.5	15.0	33.6	26.8	8.4	8.4	3.9	3.4	100
(参考)	1年前	0.5	15.7	33.8	8.2	8.5	3.6	3.4	100
構成比(%)	5年前	3.2	19.5	33.7	22.2	6.8	7.8	3.4	100

※1) 八潮市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数
2) 標準的な職務内容とは…それぞれの級に該当する代表的な職名

(9) ラスパイレス指数 (各年度4月1日現在)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
ラスパイレス指数	92.7	93.2	97.7	95.8	96.0

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の概要

職員の勤務時間は、1週間当たり40時間です。
(原則 毎週月曜日～金曜日、午前8時30分～午後5時15分)

(2) 休暇制度の概要・種類等

年次有給休暇	1年につき最高20日付与されます。
病 気 休 暇	医師の証明等に基づき、必要と認められる期間、その治療に専念させる目的で設けられた有給の休暇
特 別 休 暇	結婚、出産、リフレッシュ休暇(夏季休暇)等の有給の休暇
介 護 休 暇	親族で日常生活を営むのに支障がある者の介護をする場合における無給の休暇
組 合 休 暇	労働組合の業務、または活動に従事するために認められる無給の休暇

4 職員の分限および懲戒処分の状況

- (1) 分限処分の状況 平成17年度に分限処分を受けた者はありません。
- (2) 懲戒処分の状況 平成17年度に懲戒処分を受けた職員総数は3人(停職1人、減給1人、戒告1人)で、平成16年度に比べて3人増加しました。処分事由別でみると、交通事故・交通法規違反関係1人(停職1人)、公務外非行関係1人(減給1人)、監督責任関係1人(戒告1人)となっています。

6 職員の研修および勤務成績評定の状況

(1) 研修の概要

平成17年度は、一般研修(階層別研修等)15コース、派遣研修(市町村職員中央研修所等)26コース、自己啓発研修(自主研究)1コースに職員を参加させ、職員の資質と組織の活力の向上を図りました。修了者数は、延べ620人でした。

(2) 職員の勤務成績の評定方法および活用方法の概要等

勤務評定は、勤務の実績を正しく評価し、①公平・公正な人事管理の推進②職員の人材育成③職員のモラル向上④管理監督者等の能力のレベルアップ等、公務能率の増進を図るため実施しています。毎年5月1日から10月31日までの6カ月間を評定期間とし、評定日を毎年11月1日としています。評定については、所属長等が行います。

8 勤務条件に関する措置の要求の状況 平成17年度 なし

9 不利益処分に関する不服申立ての状況 平成17年度 なし

区 分	八 潮 市	国の制度との異同
扶養手当	○配偶者13,000円 ○配偶者以外の扶養親族 2人まで1人6,000円、3人目から1人5,000円 ○扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の子等6,500円 ○特定扶養 上記の扶養親族のうち16歳から22歳の子について5,000円加算	本市に同じ
住居手当	○借家の場合(家賃12,000円を超える場合に限る) 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 ○自宅の場合(住宅の所有者で世帯主) 新築・購入後5年間2,500円、その他1,000円	本市に異なる
通勤手当	○電車、バスを利用する場合 6カ月定期券等の価格による一括支給を基本とし、1月当たりの運賃等相当額55,000円を限度に支給 ○乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～24,500円を支給	本市に同じ
時 間 外 勤務手当	平成17年度	支 給 総 額 126,550千円 職員1人当たり支給年額 210千円
	平成16年度	支 給 総 額 130,490千円 職員1人当たり支給年額 214千円
調整手当 (平成17年度)	支 給 対 象	市職員
	支 給 率	9%
	支給対象職員数	601人
	国の制度(支給率)	比較対象区域なし
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	380,031円

(8) 特別職の報酬等の状況 (平成18年4月1日現在)

区 分	給料月額	区 分	報酬月額	期末手当
市 長	792,000円	議 長	440,000円	平成18年度支給割合
助 役	690,000円	副議長	400,000円	6月期 2.1月分
収入役	651,000円	議 員	380,000円	12月期 2.35月分 計4.45月分

※市長、助役、収入役の給料月額は、特例条例によりそれぞれ10%、8%、7%の減額をされており、減額後の金額

八潮市職員の給料のラスパイレス指数は表のとおりです。
ラスパイレス指数とは…一般行政職について国家公務員の給料を100とした場合、地方公務員の給与水準がどのくらいかを示す指数

(3) 年次有給休暇の取得状況

平成17年1月1日から平成18年12月31日(1年間)までの一般職員の年次有給休暇の平均取得日数は、11.8日でした。

(4) 育児休業等の取得状況

休業の種類 休業者の内訳	育児休業		部分休業	
		うち新規		うち新規
取得者合計	15人	4人	0人	0人
うち女性	15人	4人	0人	0人
男性	0人	0人	0人	0人

(5) 時間外勤務の状況

平成17年度における一般職員の1月当たり平均時間外勤務時間は、9.26時間でした。(休日勤務、深夜勤務を含む)

5 職員のサービスの状況

(1) 職務専念義務免除の状況

平成17年度における承認件数は、研修を受ける場合が627件、厚生事業に参加する場合が296件、その他市長が認めたものが65件となっています。

(2) 営利企業等従事の許可状況

平成17年度における許可件数は38件となっており、国勢調査指導員等としての従事を認めています。

7 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度の概要

職員の共済制度は、埼玉県市町村職員共済組合で実施しています。
共済組合では、病気・ケガ・出産・死亡等に対して必要な給付を行う「短期給付事業」、退職・障害・死亡に対して年金または一時金の給付を行う「長期給付事業」、健康の保持増進事業等の「福祉事業」の大きく分けて3つの事業を行っています。

その他の福利厚生制度として、職員のための互助組織として「職員互助会」を組織し、福利厚生事業の外部委託を実施しています。

(2) 公務災害の発生状況

平成17年度に公務災害、または通勤災害と認定された件数は、9件(公務災害8件、通勤災害1件)でした。